

# 医療介護総合確保促進法に基づく 佐賀県計画

令和4年1月  
佐賀県  
(令和5年12月更新)

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

### ①計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「医療介護総合確保促進法という。」）第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下「総合確保方針」という。）に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画（第7次）」（佐賀県地域医療構想を含む）及び「第8期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

### ②計画の意義

本県の総人口は今後減少していく見込みだが、75歳以上の人口は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には14.2万人と総人口の約18%を占め、その後も増加を続け、令和17年（2035年）に15.7万人（総人口の約22%）とピークを迎えることが見込まれる。

このような人口構造の変化や高齢者のみの世帯の増加など、今後予想される様々な社会環境の変化に適切に対応し、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、新たな医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図り、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、本計画を策定する。

### ③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 介護施設等の整備に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業
- 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における令和元年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画（第7次）において設定された二次保健医療圏及び第8期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）において設定された老人福祉圏域である次の5つの区域とする。

区域名	構成市町
中部	佐賀市、多久市、小城市、神崎市、神埼郡（吉野ヶ里町）
東部	鳥栖市、三養基郡（基山町、上峰町、みやき町）
北部	唐津市、東松浦郡（玄海町）
西部	伊万里市、西松浦郡（有田町）
南部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡（大町町、白石町、江北町）、藤津郡（太良町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■佐賀県全体

#### 1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

##### 【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

全国の総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は28.7%（2020年10月推計人口）となっており、とりわけ、佐賀県では30.6%と全国平均を上回るペースで高齢化が進展している状況である。

本県の要支援・要介護認定者は、介護保険制度施行後、増加を続けており、第8次計画期間中において約2,200人（約4.9%）の増加が見込まれており、高齢者人口がピークを迎える2025年は約1,150人の介護人材が不足することが見込まれている。

##### 【医療提供体制の現状と課題】

##### （現状）

##### ア) 医療機関等の状況

本県の人口10万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

##### （病院数）

□病院数101施設（R1年医療施設調査）

□12.4施設／人口10万人当たり（全国：6.6施設／人口10万人当たり）

##### （一般診療所数）

□691施設（R1年医療施設調査）

□84.8施設／人口10万人当たり（全国：81.3施設／人口10万人当たり）

##### （病床数）

□人口10万人当たりの病床数（第7次保健医療計画）

佐賀県：1,810.4床　　全国：1,229.8床

##### イ) 医療従事者等の状況

##### （医師）

・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

特に、西部保健医療圏における人口10万人当たりの医師数は県内では最も少なくなっている。

## ○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年	H30 年
全国	226.5	233.6	240.1	246.7
佐賀県	249.8	266.1	276.7	280.0
中部保健医療圏	331.9	361.4	372.7	390.3
東部保健医療圏	161.8	174.3	177.1	183.9
北部保健医療圏	198.9	208.5	217.4	223.9
西部保健医療圏	156.9	152.7	160.4	168.9
南部保健医療圏	223.6	229.7	246.7	252.1

## ○出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年	H30 年
全国	10.5	11.0	11.2	12.3
佐賀県	9.9	10.1	10.0	11.8
中部保健医療圏	13.5	13.7	13.7	17.1
東部保健医療圏	2.6	2.6	2.6	4.4
北部保健医療圏	7.5	8.3	8.2	8.0
西部保健医療圏	8.4	9.0	8.9	11.1
南部保健医療圏	11.0	10.1	10.1	9.8

## ○15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年	H30 年
全国	1.0	1.0	1.07	1.1
佐賀県	0.9	1.0	1.08	1.9
中部保健医療圏	1.4	1.4	1.5	2.2
東部保健医療圏	0.6	0.7	0.8	1.9
北部保健医療圏	0.5	0.6	0.7	1.1
西部保健医療圏	0.4	0.3	0.5	1.3
南部保健医療圏	0.8	0.8	1.0	2.1

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（H30 年調査）

## （看護職員）※看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

- ・看護職員需給見通しについては、国の推計ツールを用い、2025 年における看護職員の需給を推計したが、本県は需要数 15,477 人に対し、供給数 16,789 人となり、需要数を 1,312 人上回る結果となった。
- ・国が示した推計ツールは、地域医療構想で定める 2025 年の必要病床数及び将来推計人口を基にしたものであるが、本県の実態に即していないものも多いため国の推計は参考値とし、県独自で医療機関等に対して看護職員需要見込み数を調査し、看護職員の需給を推計した。その結果 2025 年は 16,991 人の需要に対し、16,789 人の供給見込みで、202 人不足する結果となった。

○（令和元年）佐賀県看護職員需給推計

単位：人

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
①需要見込数	17,156	17,170	17,139	17,090	17,052	16,991
②供給見込数	16,603	16,668	16,728	16,763	16,777	16,789
②－①	△553	△502	△411	△327	△275	△202

（課題）

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢化社会における在宅医療提供体制を推進するため、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

（現状）

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・平成29年の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は1日当たり1,500人で、そのうち7割強は75歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は医療機関看取り率が77.8%（全国6位）と高くなっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや本県の人口10万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較（R1年人口動態調査）

自宅 佐賀県：9.2% 全国：13.6%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

在宅医療資源		人口10万人当たり	
		佐賀県	全国
在宅療養支援病院数（R2.4時点）	15か所	1.8	1.2
在宅療養支援診療所数（R2.4時点）	128か所	15.5	11.3
訪問看護ステーション数（H30.10時点）	71か所		

（課題）

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するために

は、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。

- ・ 患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・ 在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護ステーション及び入院機能を有する病院、診療所との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・ 在宅医療における 24 時間 365 日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・ 訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等 24 時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

## 2. 目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和 3 年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 7 年（2025 年）を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

#### 【定量的な目標値】

1	在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	30 件 (R1)【相談件数 43 件中】 ⇒60 件 (R3)【相談件数 80 件中】
2	在宅歯科診療の実施回数	設備整備後の実施回数を 1 割増加（設備整備

		をする前の在宅歯科診療の実施回数と比較)
3	訪問診療の利用者(患者)数	5,391人(H30.3末)⇒5,700人(R4.3末)
4	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	148(R2)⇒156(R3)
5	訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数	241薬局(R2)⇒270薬局(R3)
6	特定行為研修修了者数	23人(R2.3末)⇒43人(R4.3末)
7	訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算)	319.0人(H30)⇒356人(R3)
8	地域医療機関受療可能患者数	64名(R5)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 3カ所を整備
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所を整備

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

1	医療施設医師数の確保	2,159人を下回らないようにする。
2	新人看護職員離職率改善	4.6%(R01)⇒4.6%以下(R3)
3	看護職員離職率改善	8.7%(R01)⇒7.9%以下(R3)
4	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	62.6%(R2.3末)⇒63.4%(R4.3末)
5	ナースセンター紹介による再就業者数	124人(R01)⇒134人(R3)
6	60歳以上の看護職員の就業者数(常勤換算)	848.3(H30)⇒1115.0(R3)
7	精神科救急情報センターへの相談後の受診件数	61件(R01)⇒63件(R3)
8	分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数を維持	10.5人(R01)⇒10.5人(R3)
9	研修会参加看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合	70名(R02)⇒70名程度(R3) 77.1%(R02)⇒80%以上(R3)
10	拠点病院の産科・産婦人科医師数(常勤換算)	36.8人(R2)⇒現状維持(R4) 36人(R4)⇒現状維持(R5)

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が46.8%(R02)であり、今後も継続して介護人材の確保に取り組む必要がある。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、抱え上げない介護普及推進、先進機器(ICT、介護ロボット)導入支援等の活用などによる「労働環境の改善」、そして研修等の実施による職員の「資質の向上」に関する取組を総合的に実施する。

(目標) 人材不足を感じている事業所の割合: 46.8%以下

## 2. 計画期間

■中部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。(域内完結率 89.4%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口10万人当たりの医師数は、390.3人と全国平均の246.7人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。(厚生労働省「H30 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・人口10万人当たりの訪問診療実施医療機関数は26.8であり、全国平均の24.1を上回っている。
- ・平成27年度の65歳以上人口10万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

中部	佐賀市	2,342
	多久市	735
	小城市	2,658
	神埼市	1,105
	吉野ヶ里町	1,592
	圏域全体	2,118

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度(2025年)に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	372床
急性期	1,168床
回復期	1,430床
慢性期	855床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和3年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和3年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和3年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和3年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■東部

## 1. 目標

### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い。
- ・隣接する福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため、高度急性期・急性期は久留米医療圏への流出が多くみられるが、回復期・慢性期は久留米医療圏からの流入があり、久留米医療圏と相互補完関係にある。(域内完結率 66.0%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、183.8 人と全国平均の 246.7 人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。(厚生労働省「H30 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

### 【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.8 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

東部	鳥栖市	6,018
	基山町	86
	上峰町	492
	みやき町	1,370
	圏域全体	3,511

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

## 2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

## 1. 目標

### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。(域内完結率 92.5%：第 7 次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、223.9 人と全国平均の 246.7 人を下回っている。(厚生労働省「H30 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

### 【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 32.2 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

北部	唐津市	1,940
	玄海町	1,794
	圏域全体	1,933

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

## 2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

## ■西部

### 1. 目標

#### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・隣接する南部医療圏や長崎県の医療圏への一部流出が見られる地域であるが、平成 28 年に伊万里有田共立病院が地域医療支援病院となったことで、今後域内完結率が高まることが期待される。(域内完結率 71.7%：第 7 次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、168.9 人と全国平均の 246.7 人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。(厚生労働省「H30 医師・歯科医師・薬剤師調

査」)

### 【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.0 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

西部	伊万里市	1,701
	有田町	826
	圏域全体	1,451

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	32 床
急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

## 2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

## ■南部

### 1. 目標

#### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高く、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。

（域内完結率 87.8%：第 7 次佐賀県保健医療計画）

- ・人口 10 万人当たりの医師数は、252.1 人と全国平均の 246.7 人とほぼ同じである。（厚生労働省「H30 医師・歯科医師・薬剤師調査」）

#### 【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.8 であり、全国平均の 24.1 を上

回っている。

- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

南部	武雄市	2,655
	鹿島市	1,181
	嬉野市	668
	大町町	850
	江北町	489
	白石町	938
	太良町	-
	圏域全体	1,358

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護従事者の確保に関する目標

令和 3 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

- 令和2年5月～8月  
関係団体等から令和3年度提案事業を募集
- 令和2年10月～12月  
関係団体等から提案事業に関しヒアリング
- 令和3年3月  
令和3年度事業について医師会等へ説明
- 令和3年10月  
令和3年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議開催（書面開催）  
・令和3年度内示を受けての基金事業の金額・内容等について意見聴取

### (2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施した。

その後、「佐賀県地域医療介護総合確保促進会議」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直し等を行うこととした。

また、最終的な評価結果が確定した後、県ホームページ等を活用して公表した。

## 3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分Ⅰ－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設  
又は設備の整備に関する事業
- 事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分Ⅲ：介護施設等の整備に関する事業
- 事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分Ⅴ：介護従事者の確保に関する事業

# 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## 3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 I - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1	
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,164 千円		
	ICT医療連携推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方等の重複防止など効率化を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：18.8日 (H30年度※病院報告より) →目標：17.8日 (R3年度)					
事業の内容	ICTの活用により、連携する医療機関等で患者の処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」(愛称：ピカピカリンク)の利用を推進する。						
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 令和1年度末：29% → 令和3年度末：36%						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間での診療情報の共有化を推進することにより、中核医療機関と地域のかかりつけ医療機関等との連携を強化し、切れ目のない医療提供体制を構築することによって、平均在院日数の短縮を図る。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	-						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	(千円)	
				19,164			2,509
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			2,960
		計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		
				8,203			

	その他 (C)	(千円) 10,961		(千円) 1,437
備考 (注4)				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,057,600 千円		
	病床機能分化・連携推進基盤整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づき、病床の機能分化・連携を推進し、医療需要の変化に対応した医療提供体制を構築する。						
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して整備・改修を行う回復期の病床数：157床					
事業の内容	病床の機能分化・連携を促進するため、以下の事業に必要な施設・設備の整備等に要する費用に対し補助を行う。 ・不足が見込まれる回復期機能への転換及び維持						
アウトプット指標	病床の転換を行う医療機関数 3医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の転換等を行う医療機関を支援することで、地域医療構想の達成に寄与する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	-						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
				1,057,600			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			352,533
		計 (A+B)		(千円)			176,267
その他 (C)		(千円)	528,800	うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)		
				528,800			
備考 (注4)	基金所要見込額 R6:264,400千円 R7:264,400千円						

(注1) 区分I-1の標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,506,730 千円			
	多久・小城地区新公立病院施設整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部構想区域							
事業の実施主体	多久小城医療組合							
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、医療機関の病床削減や再編統合に向けた取り組みを推進させる必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：地域医療構想における2025年の必要病床機能及び必要病床数の確保。 2025年：高度急性期：697床 急性期：2,638床 回復期：3,099床 慢性期：2,644床						
事業の内容	現状2病院合わせて204床を統合により140床に減床（必要病床数を上回る急性期病床や慢性期病床を減床）するための新病院建設に対する補助を行う。							
アウトプット指標	2024年度末までに佐賀中部構想区域における病床数を64床削減する。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想において定める将来の必要病床数と密接にかかわる事業である。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	—							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)		
				1,506,730			154,133	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)		
				1,275,530				
備考(注4)	<b>【R3 実施事業：5,000 千円】</b> <b>【R4 実施事業：5,000 千円】</b> <b>【R6 実施事業：567,000 千円】</b> R2 基金：345,800 千円、R3 基金：221,200 千円 (他年度基金を活用し、R5 も事業実施)							

(注1) 区分I-1の標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。							
事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	4	新規事業/継続事業	新規	【総事業費】 (計画期間の総額) 27,812千円		
	身体合併精神病床整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院						
事業の期間	令和3年10月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>佐賀大学医学部附属病院精神科病棟の病床稼働率 2018年個室95.6%大部屋80.4%と個室はほぼ満床、大部屋に3床ほど空きがある状況。県内の精神科医療機関は精神科単科がほとんどであり、身体合併症を持つ精神科患者に対応できるのは佐賀大学医学部附属病院のみであるが、個室が満床のため受け入れができない状況が度々ある。そのため、身体症状と精神症状を持ち合わせる患者への対応が十分にできない状況となっている。</p> <p>身体症状の悪化や自傷行為等で救急搬送される精神障害者、身体疾患治療中の患者で精神症状の治療のため入院が必要な場合など、身体合併症を抱える精神患者の入院治療に対応できる環境を整えることが必要である。またこのような環境を整えることは、各精神科医療機関が役割分担し連携して治療に当たることが出来る精神科救急医療体制の充実につながる。ひいては、精神障害者が安心して地域で生活できることにもつながり、精神障害者の退院促進、地域定着を図る上でも必要である。</p>						
	アウトカム指標	身体疾患と精神疾患を併せ持つ患者の受入件数 43件/年(令和4年度)					
事業の内容	<p>本事業で、身体合併症に対応できる佐賀大学医学部附属病院精神科の個室病床を8床から10床へ増やすことで、身体合併症を持つ精神科患者の受け入れ環境を改善し、身体合併症を抱える精神患者の入院受け入れの充実及び精神障害者の退院、地域定着促進へとつなげる。</p> <p>なお、個室の増床に伴い、大部屋を4部屋(16床)から3部屋(12床)に減床し、全病床数を22床とする。(24床から22床へ減)</p>						
アウトプット指標	身体合併症を持つ精神患者の受け入れができる個室病床 10床						
アウトカムとアウトプットの関連	個室が満床で受け入れができない状況が改善され、身体疾患と精神疾患を併せ持つ患者の受入件数が増加する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	-						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		27,812			
		基	国(A)	(千円)	における		
				9,271	公民の別		

	都道府県 (B)	(千円) 4,635	(注2)	民	(千円)
	計(A+B)	(千円) 13,906			うち受託事業等 (再掲)(注3)
	その他(C)	(千円) 13,906			(千円)
備考(注4)					

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 180,000 千円		
	高度急性期・救急機能強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	救命救急を含む高度急性期機能を有する医療機関（佐賀県医療センター好生館、佐賀大学医学部附属病院、唐津赤十字病院、NHQ 嬉野医療センター）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	3次救急機能等を持つ高度急性期病院のさらなる機能強化が、公的医療機関等2025プランにおける協議及び救急医療協議会において合意されたところである。当該病院における救命救急を含む高度急性期の機能強化を図るとともに、その他の医療機関の急性期から回復期への機能転換の環境整備を整える必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：高度急性期病床数 (現状 R2) 240床 (目標 R5) 391床					
事業の内容	<p>本県において、高度急性期機能を担う病院は限られており、主要4病院において、高度急性期病床を増加するためには当該病院の診療密度を高める必要がある。</p> <p>このため、救命救急を中心に高度急性期病床で勤務する医師の増員を図るため、人件費の一部を補助することにより高度急性期機能の強化を図り、病床数の増加を目指す。</p>						
アウトプット指標	高度急性期機能に従事する医師の増員 4人						
アウトカムとアウトプットの関連	高度急性期病院において高度急性期医療を提供する医師を増員することにより、高度急性期病床を増やすことで地域医療構想の達成を目指す。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	<p>当事業は、当該病院における救命救急を含む高度急性期の機能強化を図るものであり、その他の医療機関の急性期から回復期への機能転換の環境整備を整える病床機能分化・連携推進基盤整備事業と一体的に行われる事業である。</p> <p>地域医療構想の目標年次である2025年に向け、高度急性期病床数増加を目指し、この事業により増員された救命医の人件費について、年度毎に一部を補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
				180,000			60,000
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)	
				90,000			

**備考（注4）**

基金所要見込 R3：30,000千円、R4：30,000千円、R5：30,000千円

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

**(2) 事業の実施状況**

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	6	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,567千円			
	地域周産期医療体制等の確保の促進に関する調査研究事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、南部							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	国が進める医師の働き方改革を踏まえ、関係大学において医師を集約化するため、関係大学から県内医療機関に派遣している産科医師の引き揚げが検討されているほか、産科医師の高齢化が顕著となっている中、高度な医療提供体制を充実させ、県民が安心して子供を産み育てることができる環境にするために、地域における周産期医療機関が機能と役割を分担して医療を提供する必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内の周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設の数（現状 R2）5（目標 R3）5						
事業の内容	県域を跨ぐ周産期医療の連携体制の在り方及びその構築の方策を調査研究し、将来の体制強化につなげる。							
アウトプット指標	周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設に従事する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8人（R1） 現状維持（R3）							
アウトカムとアウトプットの関連	周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設に従事する医師数を維持することで、地域周産期医療体制に係る関係医療機関の連携を維持・強化を図ることができる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	5～7月に調査研究の実施手順を検討し、8～1月に調査研究を実施。3月までに調査研究結果の総合評価及を行い、今後の佐賀県の周産期医療提供体制において有効な体制案を検討することで、本事業の調査研究結果を周産期医療提供体制の確保のための施策に反映することにより、効果的な医療提供体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
		(A+B+C)		20,567			13,711	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)
			計(A+B)			(千円)		20,567
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注4)								

(注1) 区分I-1の標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合の

み記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。
----------------

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	4			
事業名	No	7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,678千円				
	がん患者歯科保健医療連携推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	①NHO 嬉野医療センター、②佐賀大学医学部附属病院								
事業の期間	①令和3年9月1日～令和6年3月31日 ②令和5年9月1日～令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） ①330件（R1）⇒350件（R3）、400件（R4）、450件（R5） ②47件（R3）⇒80件（R5）、100件（R6）、120件（R7）</li> <li>・化学療法中の口腔機能管理件数（管理料Ⅲ件数） ①124件（R1）⇒200件（R3）、250件（R4）、300件（R5） ②29件（R3）⇒50件（R5）、75件（R6）、100件（R7）</li> </ul>							
事業の内容	院内におけるがん患者の口腔機能管理の向上及び医科歯科連携を促進するために必要な経費（設備整備費、人件費）の一部を助成する。								
アウトプット指標	・必要な設備（歯科チェア）の設置 ・歯科衛生士の配置（1名）								
アウトカムとアウトプットの関連	がん患者の口腔機能管理を行う提供体制を強化することで、院内におけるがん患者の口腔機能管理の向上及び医科歯科連携を促進する。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	-								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		28,678			9,559		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		4,780
			計(A+B)				(千円)		14,339
その他(C)		(千円)	14,339						
備考(注4)	基金所要見込額 ①R3:5,420千円 R4:1,800千円 R5:1,800千円 ②R5:1,407千円 R6:1,956千円 R7:1,956千円								

(注1) 区分I-1の標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16	
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,545千円		
	在宅歯科医療推進連携室運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが重要。						
	アウトカム指標	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数： 現状：30件【※相談件数43件中】(R1年度)⇒ 目標：60件【※相談件数80件中】(R3年度)					
事業の内容	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療推進連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。						
アウトプット指標	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：80件						
アウトカムとアウトプットの関連	県民等からの歯・口腔の困りごとに関する相談を受けることで、在宅歯科医療を実施する件数の増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		10,545			
		基金	国(A)				(千円) 7,030
			都道府県(B)				(千円) 3,515
			計(A+B)				(千円) 10,545
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	19		
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,149 千円			
	在宅歯科診療設備整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	歯科医療機関							
事業の期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日(1ヶ年)							
背景にある医療・介護ニーズ	主に高齢者・寝たきり者等に対する在宅歯科医療の推進に資するため、在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図ることを目的とする。							
	アウトカム指標	設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数(月平均)と比較して、設備整備後の在宅歯科診療の実施回数(月平均)を1割増加する。 例：10月に設備整備を行った場合、設備整備をする前(4～9月)の在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数と比較して、設備整備後(10月～3月)までの在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数を1割増加する。						
事業の内容	在宅歯科診療を実施している、または、新たに在宅歯科診療を実施する歯科医療機関が安全で安心な質の高い在宅歯科診療を行うために必要となる医療機器等に係る設備整備事業とする。							
アウトプット指標	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数(新設6件)							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療に係る医療機器等の設備整備を行うことにより、在宅歯科診療の実施回数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		1,048
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		1,577	(千円)	
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,696千円		
	在宅医療・介護連携サポート体制強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化に対応し、各市町が地域包括ケアシステムを深化させている中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護の連携の取組を県が支援することで、医療と介護の切れ目のない支援体制を構築することを推進する。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標：県内の訪問診療の利用者（患者）数 5,391人（2019年3月末）→5,700人（2022年3月末）					
事業の内容	○在宅医療・介護の高齢者（利用者）の情報共有支援 医療と介護サービスが必要な在宅生活を送っている高齢者の情報を、ICTを活用し、医療と介護の多職種で情報共有することで、効果的、効率的に連携して支援を行うことができ、県内の在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。						
アウトプット指標	○在宅医療・介護の情報共有の取組 ICTシステムで情報を共有している高齢者（利用者）数 582人（2020年3月末）→650人（2022年3月末）						
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療・介護に関する多職種のICTシステムを活用した情報共有をすることで、県内の在宅医療・介護の連携を促進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者に切れ目なくサービスを提供できる体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		3,696(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民   うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基 金	国(A)				1,232(千円)
			都道府県 (B)				616(千円)
			計(A+B)				1,848(千円)
その他(C)		1,848(千円)					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,104 千円			
	在宅診療設備整備事業費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：療養支援診療所・在宅療養支援病院数 148 (R2年度) →156 (R3年度)						
事業の内容	新たに在宅医療に取り組む医療機関や在宅医療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。							
アウトプット指標	在宅医療設備整備医療機関数 10 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅診療を行う医療機関を増やし、また診療体制の強化を支援することで、在宅診療を24時間行う機関である在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院も増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,368
			計 (A+B)			(千円)		4,684
		その他 (C)		(千円)		14,052	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			14,052					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	II 在宅医療の充実のために必要な事業				標準事業例	24			
事業名	No	12	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 442 千円				
	在宅医療推進支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 (1ヶ年)								
背景にある医療・介護ニーズ	麻薬調剤や無菌調剤を始め、保険薬局が在宅医療に寄与する場面が増えてきているが、従来の薬局検索システムでは、訪問業務を行っている薬局が有している機能を抽出しづらい等、訪問業務に係る薬局情報の他職種や住民への周知が課題となっている。								
	アウトカム指標	訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数の増加 令和2年度：241薬局 → 令和3年度：270薬局							
事業の内容	在宅医療の充実のために一般社団法人佐賀県薬剤師会が実施する訪問薬剤管理業務内容についてのアンケート調査や訪問業務を実施している薬局の周知に係る費用について県が補助を行う								
アウトプット指標	リーフレットによる周知件数 (配布枚数) 令和2年度：0件 → 令和3年度：30,000件								
アウトカムとアウトプットの関連	他職種や住民への周知を積極的に行い、訪問業務を行う保険薬局が在宅医療の相談窓口として認知され、プライオリティが高まることにより、訪問業務への新規参画が促される								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公       民	(千円)		
		(A+B+C)		442					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				74		147
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	221		(千円)				
			221		147				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,038 千円			
	特定行為研修推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状（修了者数）：23人（R2.3末）→目標：43人（R4.3末）						
事業の内容	県内における研修制度推進について検討するための関係者との会議、特定行為研修の周知のための研修会、受講料補助等を行う。							
アウトプット指標	特定行為研修受講者を増やす必要があるため、特定行為研修の制度周知や好事例の紹介等を行う研修会の開催が必要である。 特定行為研修にかかる研修会開催回数 2回以上							
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為研修に係る研修会等の実施を通して、制度理解を深め、特定行為研修修了者を増やす必要がある。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,038		1,359		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		679
			計(A+B)			(千円)		2,038
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	1 2		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,647 千円			
	佐賀県訪問看護サポートセンター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：319.0人（平成30年度）⇒目標：356人（令和3年度）						
事業の内容	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。							
アウトプット指標	資質向上研修会受講者数：365人(R元年度) → 370人(R3年度) 相談件数：456件(R元年度) → 470件(R3年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所開設や日常の訪問看護業務に関する相談支援、研修会の開催等によって、訪問看護職員等をサポートし、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		8,647		民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	5,765
			都道府県(B)				(千円)	2,882
			計(A+B)				(千円)	8,647
その他(C)		(千円)	5,765	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8					
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,115千円						
	医療的ケア児等のための小児地域医療支援事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関										
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	現在、小児中核病院である佐賀大学医学部附属病院をかかりつけとしている医療的ケア児は、予防接種や風邪などの軽微な症状の場合であっても、地域の医療機関ではなく佐賀大学医学部附属病院で受診するケースが多い。このため、医療的ケア児であっても軽微な症状について診察が可能な医療機関を患者住居近隣に増やし、佐賀大学医学部附属病院との機能分化を進める。										
	アウトカム指標	アウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数：64名（2023年度）									
事業の内容	医療的ケア児の軽微な症状について患者住居近隣の医療機関でも対応可能となるように、小児地域医療支援部門を佐賀大学医学部病院内に設け、そこに医療機関と調整する医師を配置し、地域の医療機関との医療的ケア児支援体制の構築を行う。										
アウトプット指標	小児地域医療支援部門配置医師数 1名（2023年度）										
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア児への対応について地域の医療機関と調整を行う医師を配置することで、医療的ケア児の診察可能な医療機関が増加し、地域の医療機関で受診できる医療的ケア児数も増加する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
		(A+B+C)		20,115			における 公民の別 (注1)	4,190			
		基金	国(A)					(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)					(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)					(千円)			(千円)
その他(C)		(千円)	13,830		(千円)						
備考(注3)	基金所用見込額 R03:2,095千円、R04:2,095千円、R05:2,095千円										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分Ⅲ：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業			
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 200,281千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	市町及び事業者			
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。			
	アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域密着型サービス等整備助成事業</li> <li>②介護施設等の開設準備経費支援事業</li> <li>③介護施設等における看取り環境整備推進事業</li> <li>④介護職員の宿舎施設整備事業</li> </ul>			
アウトプット指標	<p>介護保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備等に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 3カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> </ul> </li> <li>②介護施設等の開設準備経費支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 3カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> </ul> </li> <li>③介護施設等における看取り環境整備推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 1カ所</li> </ul> </li> <li>④介護職員の宿舎施設整備事業 1カ所(2施設分)</li> </ul>			
アウトカムとアウトプットの関連	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行うことで、介護保険者が見込むサービス量を確保する。			
事業に要す	事業内容	総事業費	基金	その他

る費用の額		(A+B+C) (注1)	国 (A)	都道府県 (B)	(C) (注2)		
①地域密着型サービス等整備助成事業		(千円) 137,760	(千円) 91,840	(千円) 45,920	(千円)		
②介護施設等の開設準備経費支援事業		(千円) 37,755	(千円) 25,170	(千円) 12,585	(千円)		
③介護施設等における看取り環境整備推進事業		(千円) 3,500	(千円) 2,333	(千円) 1,167	(千円)		
④介護職員の宿舍施設整備事業		(千円) 21,266	(千円) 14,177	(千円) 7,089	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 200,281	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)		
	基金	国 (A)			(千円) 133,520	民	(千円) 133,520
		都道府県 (B)			(千円) 66,761		うち受給者 等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)			(千円) 200,281		
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,479千円			
	医療勤務環境改善支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。							
	アウトカム指標	医療施設従事医師数（厚生労働省が示す2036年の必要医師数）2,159人を下回らないようにする。						
事業の内容	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等							
アウトプット指標	・社会保険労務士等の訪問（支援）件数：15件 ・医療機関からの相談件数：50件							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対して勤務環境改善を促し、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を増やすことによって、医療従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,479		2,986		
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)			1,493	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)		(千円)			4,479	
その他(C)		(千円)	0	0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	35
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,409 千円
	新人看護職員研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助		各医療機関		
	(2) 新人看護職員等集合研修事業		佐賀県		
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。				
	アウトカム指標	令和3年度の県内病院・診療所における新人看護職員離職率について、4.6%以下とする。 現状：4.6%（令和元年度） ＊有効回答率 61.9%			
事業の内容	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。</p>				
アウトプット指標	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 21施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 80名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 50名</p>				
アウトカムとアウトプ	新人看護職員等に対する研修を充実させることによって、新人看護職員				

ツトの関連	の離職率改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,409	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,248
		基金	国(A)	(千円) 7,384		民	(千円) 4,136
	都道府県 (B)		(千円) 3,692	うち受託事業等 (再掲)(注2)			(千円) 1,196
	計(A+B)		(千円) 11,076				
	その他(C)	(千円) 12,333					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。
----------------

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50			
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,598 千円				
	病院内保育所運営費補助事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内各医療機関								
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。								
	アウトカム指標	令和3年度の県内病院・診療所における看護職員離職率について、7.9%以下とする。 現状：8.7%（令和元年度） *有効回答率61.9%							
事業の内容	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。								
アウトプット指標	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%								
アウトカムとアウトプットの関連	休日保育を実施することによって、看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、離職率の改善を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)		
		(A+B+C)		29,598			6,691		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		6,464
			計(A+B)				(千円)		19,732
その他(C)		(千円)	9,866	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,779 千円	
	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。					
	アウトカム指標	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 【R3 事業】62.6% (R1) ⇒ 63.4% (R3) 【R5 事業】59.0% (R3) ⇒ 60.6% (R5)				
事業の内容	各施設において実習指導の任にある者（予定の者を含む）に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。					
アウトプット指標	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 【R2 事業】講習会受講者数 70名 【R5 事業】講習会受講者数 70名					
アウトカムとアウトプットの関連	各看護師等養成所の実習施設数の増加及び教育体制の充実を図ることにより、卒業者の県内就業率の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,779	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,186		民	(千円) 3,186
		都道府県 (B)	(千円) 1,593			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 4,779			(千円)
		その他 (C)	(千円)			3,186
備考 (注3)	【R3 実施事業 : 4,044 千円】 【R5 実施事業 : 4,013 千円】 R2 基金 : 3,278 千円、R3 基金 : 735 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 203,602 千円			
	看護師等養成所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	各看護師養成所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：62.6% (R2.3 末) → 目標：63.4%(R4.3 末)						
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。							
アウトプット指標	【アウトプット指標】 各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■ 県内看護師等養成所の卒業者数 854 人 (R2.3 末) → 925 人 (R4.3 末)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の質の高い運営により、看護職員の人材（卒業者）を確保するとともに、卒業者の県内就業率の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		(A+B+C)		203,602			(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				61,615	123,229
			計 (A+B)				(千円)	184,844
その他 (C)		(千円)	18,758	(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42			
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,968 千円				
	看護師等養成所施設整備事業費補助事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	唐津看護専門学校								
事業の期間	令和3年12月～令和4年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。								
アウトカム指標	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：62.6% (R2.3 末) → 目標：63.4%(R4.3 末)								
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、補助を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■整備施設数 1施設 (R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	老朽化した看護師等養成所の整備によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業者の県内就業率の向上につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,968			民	(千円) 656	
		基金	国 (A)	(千円)					656
			都道府県 (B)	(千円)					328
			計 (A+B)	(千円)					984
その他 (C)	(千円)	984	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,388千円		
	再就業支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： ナースセンター紹介による再就業者数 現状：124人（R元年度）⇒目標：134人（R3年度）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成）</li> <li>・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発）</li> <li>・離職時等届出制度の周知</li> <li>・離職者への定期的な情報発信（求人情報、再就業支援研修会の案内等）</li> <li>・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保）</li> </ul>						
アウトプット指標	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>■再就業支援研修会開催数 2回以上（R3年度）</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員の再就業を支援する研修会等の実施を通して再就業を促進し、看護職員を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	(千円)	
		基金	国（A）	(千円)		1,592	民
	都道府県（B）		(千円)	796		1,592	
	計（A+B）		(千円)	2,388		うち受託事業等（再掲）（注2）	(千円)
	その他（C）	(千円)		1,592			
備考（注3）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	4 1		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,103 千円			
	キラッとプラチナナース支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員の大幅増は見込めないため、現場で働く60歳以上の看護職員（プラチナナース）を増やし、看護職員を確保する必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内病院・診療所における60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：848.3（平成30年度） ⇒ 目標：1115.0（令和3年度） （看護職員業務従事者届出による）						
事業の内容	55歳以上の看護師等の看護職員を対象にした研修会（多様な働き方に関する講義、60歳以上の再就業者の事例紹介）及び就職相談を開催する。							
アウトプット指標	再就業支援研修会 開催回数 2回							
アウトカムとアウトプットの関連	60歳以上の看護職員の再就業を支援する研修会等の実施を通して、再就業を促進し、看護職員を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
				1,103			民 (千円)	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
				735				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,921千円	
	精神科救急医療における医師確保事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、速やかな医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療を行うため、24時間365日対応の精神科救急情報センターを設置しているが、国が地域移行を推進する中、情報センターに多数の相談が寄せられている。相談の中には医学的判断を要する場合もあるため、医師が迅速かつ適切な助言ができるよう、情報センターにおいて、常に精神保健指定医を確保しておく必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：精神科救急情報センターへの相談後の受診件数 令和元年度61件→令和3年度63件				
事業の内容	精神科救急情報センターの担当者が、精神科医療機関の受診の緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を24時間365日確保する。医師が助言等を行うことは、情報センターの担当者の資質向上にも繋がるものであり、ひいては速やかな精神科医療を必要とする者への適切な医療の提供に資する。					
アウトプット指標	精神科救急情報センターにおける医療機関の直接紹介件数： 令和元年度72件→令和3年度74件					
アウトカムとアウトプットの関連	精神保健指定医が情報センターの担当者に対し医学的な助言等を行うことにより、適切な関係機関、特に精神科医療機関に繋ぐ精度が向上し、さらに、情報センターへの相談後の受診件数の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		国 (A)		(千円)		5,986
		都道府県 (B)		(千円)		2,993
		計 (A+B)		(千円)		8,979
		その他 (C)		(千円)		3,942
					公	5,986
					民	(千円)
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53			
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,057千円				
	小児救急電話相談事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。								
	アウトカム指標	アウトカム指標：小児死亡率が全国3位以内になること 現在値：令和元年度0.25（全国平均0.21）全国43位 ⇒目標：令和3年度 全国3位以内							
事業の内容	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院 他）								
アウトプット指標	相談件数7,083件（R1事業実績）を上回る。								
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談に対応することで迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減り、小児救急医療提供体制を確保することによって小児死亡率の減少を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		12,057					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		8,038
その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)				
			0			8,038			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25, 27		
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,309 千円			
	医師確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。							
	アウトカム指標	医療施設従事医師数（厚生労働省が示す2036年の必要医師数）2,159人を下回らないようにする。						
事業の内容	<p>① 地域医療対策協議会を運営し、医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議する。</p> <p>② 地域医療支援事務を行う地域医療支援センターを設置し、偏在がみられる地域や診療科に若手医師を誘導するとともに、貸与者本人の能力の開発・向上につなげるため、自治医科大学及び地域枠医学生等への面談等を行う。</p> <p>③ 医師修学資金を貸与し、特定の診療科の医師を確保する。</p>							
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催回数 4回 医学生に対する修学資金新規貸与者数 6名 自治医科地域枠医学生及び医師への面談者数 117名（全員）							
アウトカムとアウトプットの関連	医師確保等について協議する場を運営し、医師確保等を目的とした地域医療支援事務（医師修学資金貸与等）を実施することで、地域医療を担う医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		46,309		30,873	民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)				
		都道府県(B)		(千円)				15,436
		計(A+B)		(千円)				46,309
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 74,919 千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 72.3人（R1）→72.3人（R3） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.5人（R1）→10.5人（R3）						
事業の内容	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。							
アウトプット指標	・手当支給者数 122人（R1）→現状維持（R3） ・手当支給施設数 21施設（R1）→現状維持（R3）							
アウトカムとアウトプットの関連	分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩手当を支給することで処遇改善を図り、産科・産婦人科医師数を維持する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		74,919		2,154		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		9,999
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	56,690	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,290 千円			
	がん看護師育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会に参加した看護師数 70 名程度 (R3) → (R2 : 70 名)。</li> <li>・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上 (R2 : 77.1%)</li> </ul>						
事業の内容	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を(公社)佐賀県看護協会に委託し実施する。							
アウトプット指標	・がん看護研修会の開催：2回/年							
アウトカムとアウトプットの関連	主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を開催することにより、がん看護に必要な専門的知識・技術を習得したがん看護実践能力をもった看護職員を増やす。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,290				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			430		860
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
1,290			860(千円)					
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,904 千円		
	産科医育成・確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科医数の伸び悩みや医師の働き方改革を背景として、大学による派遣医師の再配置、引き上げの動きが顕在化している。また、産科医の高齢化により、拠点病院（周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設）の負担増が懸念される状況において、県内各医療圏の周産期医療体制を維持する必要がある。						
	アウトカム指標	拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算） 【R4 事業】36.8人（R2）⇒現状維持（R4） 【R5 事業】36人（R4）⇒現状維持（R5）					
事業の内容	周産期医療体制を維持するため、拠点施設に医師を派遣する医育大学に産科医の育成・確保事業を委託し、産科医のリクルート体制を強化する。						
アウトプット指標	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 【R4 事業】2（R4） 【R5 事業】2（R5）						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医のリクルート体制を強化し、医師派遣体制を確保することで、周産期医療体制を維持する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		26,853			(国費)
	基金	国(A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			8,951
		計(A+B)		(千円)			26,853
その他(C)		(千円)			(千円)		
備考(注3)	【R4 実施事業：21,070 千円】R2 基金：7,689 千円、R3 基金：9,904 千円、 R4 基金：3,477 千円 【R5 実施事業：22,000 千円】R3 基金：16,949 千円、R5 基金：5,051 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	30	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,620千円		
	感染症等医療提供体制強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の感染症診療の中核となる第二種感染症指定医療機関に専門医や常勤医師がいない等、県内の感染症診療の医療提供体制は十分とはいえない。結核を含む呼吸器・感染症などを含む感染症を診療できる医師を育成し、地域医療における感染症診療の医療提供体制を強化する必要がある。						
	アウトカム指標	呼吸器内科専門医数 R4:40名 → R5:40名 (R9:42名) 感染症専門医数 R4:16名 → R5:16名 (R9:18名)					
事業の内容	結核を含む呼吸器・感染症診療の医療体制を強化するため、医師を派遣する育英大学に呼吸器・感染症を診療する医師の育成・確保事業を委託し、呼吸器・感染症診療可能医師の育成・確保、人材確保に向けた調査・分析及び支援を行い、県内の感染症診療医療機関の対応力強化を図る。						
アウトプット指標	専門医(研修) 2名 感染症に関する研修回数 1回 第二種感染症指定医療機関への診療支援(3医療機関)						
アウトカムとアウトプットの関連	感染症診療可能な医師を育成・確保すること、第二種指定医療機関への支援及び必要な研修会を開催することにより、地域における感染症診療体制の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
				16,620			11,080
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			
		計(A+B)		(千円)			
その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	
				16,620			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護事業所「見える化」による人材確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,699 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。					
	アウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合を50%以下にする。					
事業の内容	介護事業所の雇用環境情報や介護事業所が行う取組をPRするホームページを作成し、介護事業所の「見える化」を行う。					
アウトプット指標	HP掲載事業所数：600事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	学生等がホームページを閲覧し、介護現場で就労するイメージを描きやすくしてもらうことによって、介護人材の不足を解消につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,699	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,133		民	(千円) 1,133
		都道府県(B)	(千円) 566			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,699			(千円) 1,133
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,038 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。								
	アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の定員充足率60%以上								
事業の内容	介護人材の参入促進を目的とした介護の仕事の魅力についての広報の実施								
アウトプット指標	テレビCMの放送、冊子の制作（年1回）								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事についての情報発信を行うことで、介護の仕事に対するイメージを高め、県内介護福祉士養成課程への入学者数を増加させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				26,038			40		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			17,318
			計 (A+B)			(千円)			26,038
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	17,318			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,307 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事(ボランティア)を選んでいただけるように魅力ややりがいを理解していただくような研修会を実施する。						
	アウトカム指標：研修会を実施し、600名参加						
事業の内容	退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事(ボランティア)を選んでいただけるように魅力ややりがいを研修会を通じて発信する						
アウトプット指標	県内全域を対象として、3地区において研修会を開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会を実施し、介護の仕事(ボランティア)に関する理解促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護の仕事体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,780 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のためには、将来の担い手となる小中学生を中心とした若年層に介護及び介護の仕事についての理解促進を進める必要がある。						
	アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の定員充足率 60%以上						
事業の内容	主に小学生を対象とした介護の仕事体験イベントの実施						
アウトプット指標	イベント参加者数 320 人						
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの小中学生に介護の仕事について知ってもらい、興味関心を高めることで、将来の介護人材の確保（県内介護福祉士養成課程への入学者数の増加）につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		9,780			
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			6,520
その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
					6,520		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 5 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 457 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	市町に配置されている生活支援コーディネーターの資質向上								
	アウトカム指標：研修受講者 延べ100人/年								
事業の内容	介護保険制度改正により各市町に配置することになった生活支援コーディネーターの養成研修の実施。								
アウトプット指標	生活支援コーディネーターの数 90人 (R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、生活支援の担い手の育成やサービスの開発などを行う「生活支援コーディネーター」を育成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		457					
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)			305				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業									
事業名	【No. 6 (介護分)】 多久市老人クラブ事務お助け隊事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 300 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	多久市									
事業の実施主体	多久市									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブは年々会員が減少しており、その要因の一つとして、役員のなり手不足がある。役員になりたくない理由は、主に書類の作成や会計処理の手間が挙げられる。会員増を図るには、役員の成り手不足に起因する会計処理の負担軽減が必要である。									
	アウトカム指標：老人クラブの会員減少率 2.5%より減 (R2: 787人、R1: 807人)									
事業の内容	市町老人クラブは、市町へ報告する実績報告等の書類作成や補助金に係る実績報告等の書類作成を行う必要があり、その事務処理のお助け隊として書類代行サービスや会計処理についての助言指導を行う経費を補助する。									
アウトプット指標	・ 書類代行サービス (報告書作成代行) 15件 ・ 説明会: 2回									
アウトカムとアウトプットの関連	会員の事務負担軽減を図り、新規入会の心理的ハードルを下げることで、会員減少の歯止めをかける。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)	(千円)		200	民	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)				100	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				300		(千円)
		その他 (C)	(千円)							
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業								
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,712 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	公益財団法人 佐賀県長寿社会振興財団								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録者の募集(R2年度:約50名の増)</li> <li>・登録者同士の交流を図るため、研修会等を開催</li> </ul>								
	アウトカム指標:新規登録者数(R2年度:約50名の増)								
事業の内容	高齢者が地域貢献や社会参加をすることで介護予防に取り組み、ボランティア活動実績に応じて付与されたポイントを、申請により換金できる制度。より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入機関の既存ボランティアへの登録の呼びかけや自主サークル、通いの場等へのPR活動を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめさが大学在校生、卒業生への新規登録促進20名を目指す。</li> <li>・地域包括支援センターや市町社会福祉協議会などと連携し、新規登録者20名を目指す。</li> <li>・全県的なPRを行い、イベント等でのパネル展を行うなど目に触れる機会を増やし、新規登録の10名増を目指す。</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の職場等のボランティア受入の登録の呼びかけや自主サークル、通いの場等へのPR活動を行い、本活動に興味を持ってもらうことで、新規登録者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		3,712		公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	2,475	
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		2,475
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
事業名	【No. 8 (介護分)】 将来を担う介護人材の支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,930 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。									
	アウトカム指標：高校卒業後、県内の福祉施設へ就職する者が10名以上増加									
事業の内容	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。									
アウトプット指標	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率の5%以上の上昇									
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の福祉養成校を卒業した者が県内の福祉施設に就職することで介護人材の確保が期待できる									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)			
		(A+B+C)		12,930			8,620	8,620		
		基金	国 (A)	(千円)					8,620	
			都道府県 (B)	(千円)						4,310
			計 (A+B)	(千円)						12,930
その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 8,620							
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ)						
事業名	【No.9 (介護分)】 「介護に関する入門的研修」事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,147 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。 アウトカム指標：就労に結び付いた人数 6人 (R2年度：2人)						
事業の内容	介護未経験者を対象にした研修を各地で実施し、自立支援の介護の仕事や認知症ケアの基礎知識を理解促進する。また、介護分野への参入のきっかけ作りを行うため、介護事業所との就労マッチングまで行うことで、介護現場の「労働環境を整備」し、多様な人材の介護分野への参入を促進させる。						
アウトプット指標	研修への参加者数 80人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを増やすとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することで、介護分野への多様な人材の参入を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,147	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,765	民	(千円) 2,765	
			都道府県 (B)	(千円) 1,382		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 2,765
			計 (A+B)	(千円) 4,147			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業(イ)							
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護事業所による留学生への奨学金等支給に係る支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。							
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少 (2020年度 46.8%→2023年度 28.0%)							
事業の内容	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 20事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が留学生に対する財政的支援を行うことにより、質の高い人材が養成され、雇用定着にもつながり、人材不足に貢献することが期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		18,000				
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		12,000
			計(A+B)			(千円)		6,000
計(A+B)		(千円)	18,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
その他(C)		(千円)			(千円)			
					12,000			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業(口)							
事業名	【No.11(介護分)】 佐賀県内介護事業所と留学生とのマッチング事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。							
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少(2020年度46.8%→2023年度28.0%)							
事業の内容	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生と県内介護事業所とのマッチング事業(マッチング事業を行うために必要な留学生に対する情報発信・PR活動、留学生の情報収集及び県内介護事業所への情報提供を含む)等を行う介護福祉士養成施設等へ当該事業に係る経費の助成。							
アウトプット指標	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体							
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を支援することで、外国人人材の確保につながり、人材不足に貢献することが期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		5,332
			計(A+B)			(千円)		2,668
		その他(C)		(千円)		8,000	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
					5,332			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業イ							
事業名	【No. 12-1 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター(社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	慢性的な介護人材の不足							
	アウトカム指標: 介護職の定着が望める福祉系高校に通う学生に対して支援を行い人材の確保・定着につなげる(150人想定)							
事業の内容	介護福祉士養成課程高校に通う学生に対して新たに返済免除付き貸付を行う。							
アウトプット指標	福祉系高校に通う学生に介護分野で学べるよう貸付を行う。3年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・国家試験受験対策費用 4万(年額) ・就職準備金 20万円(就職する場合及び最終回に限る)							
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉系高校で介護を学ぶための資金を必要とする若者が、経済面で支障なく介護分野で学べる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		(A+B+C)		18,000			12,000	
		基金	国(A)	(千円)				6,000
			都道府県 (B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業口							
事業名	【No. 12-2 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター(社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足							
	アウトカム指標: 他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る(15人想定)。							
事業の内容	他種からの転職者に、就職する際に必要な経費に対し、新たに返済免除付き貸付を行う。							
アウトプット指標	○他業種で働いていた方等の介護分野へ就職時に支援(貸付)を行う。 2年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・介護分野就職支援金 20万円							
アウトカムとアウトプットの 関連	他業種から介護職への参入の負担を軽減する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		(A+B+C)		3,000				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	2,000
			計(A+B)				(千円)	2,000
3,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)					
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(イ)								
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職員キャリア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,111 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県介護福祉士会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は令和2年度時点で57.8%となっている。								
	アウトカム指標：介護職の離職防止を図り、従業員が不足していると感じる事業所の割合を減少させる。								
事業の内容	介護職員に対して、キャリアに応じて必要な知識等について習得する研修を実施する。								
アウトプット指標	研修受講者60名(1回の研修につき)								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することにより、明確なキャリアデザインを描くことができるようになり離職防止に資する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)								
事業名	【No14 (介護分)】 看取り普及啓発委託事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,164 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に習得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。								
	アウトカム指標：医療機関看取り率：2016年(80.92%)より低下								
事業の内容	施設(主に介護施設)での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。								
アウトプット指標	実施施設数：(R2) 延べ13施設 → (R3) 延べ18施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	施設(主に介護施設)での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築していく								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	8,776	
			都道府県 (B)				(千円)		8,776
			計(A+B)				(千円)		
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(イ)						
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護職員ストーマケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,067 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	ストーマについての基本的な知識、ストーマ周辺のスキンケア、ストーマ装具の交換方法などの知識・技術を習得し、介護職員の介護技術のスキルアップを図る。						
	アウトカム指標：修了者80名						
事業の内容	介護職員向けのストーマケアに関する研修を県内各地で実施する。						
アウトプット指標	研修実施回数：県内4ヶ所×1回 参加者数：80人						
アウトカムとアウトプットの関連	高齢となったオストメイトの方々に適切なケアができる体制をつくり、オストメイトの方々の将来的な介護に対する不安を解消する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		1,067			
		基金	国(A)			(千円)	
			都道府県(B)			(千円)	711
			計(A+B)			(千円)	356
その他(C)		(千円)	1,067	711			
						うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)									
事業名	【No. 16 (介護分)】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各 地区研修実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,759 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、介護支援専門員は 地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専 門員の資質向上を図る必要がある。									
	アウトカム指標: 介護支援専門員の資質向上を図るための各地域 における研修の受講者数 1,000 名									
事業の内容	県内5地区で、多職種連携や社会資源の発掘や、地域課題への気 づきに資する研修を行う									
アウトプット指標	介護支援専門員研修を年6回、多職種連携研修を年4回開催する									
アウトカムとアウトプット の関連	地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上 を図ることで、地域における多職種連携及び地域包括ケアシス テムを推進する。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		1,759						
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	586		1,173
			計 (A + B)				(千円)	1,759		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)							
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護支援専門員地域同行型研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,782 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀中部広域連合、鳥栖地区広域市町村圏組合、杵藤地区広域市町村圏組合							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、地域における実践的な学びの場や有効的なスーパービジョン機能など、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。							
	アウトカム指標：地域の0JTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員の研修受講者数35名（佐賀中部広域15名、鳥栖広域10名、杵藤広域10名）							
事業の内容	0JTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員が、主任介護支援専門員と一緒にケアプランの作成に必要なモニタリングや担当者会議を行うといった、実習型研修を実施する。							
アウトプット指標	研修会（アドバイザー事前研修2日間、全体研修2日間、同行演習4日間）を開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上により、介護支援専門員全体の質の向上を図ることで、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,782		1,855		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		927
			計(A+B)			(千円)		2,782
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)								
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護支援専門員指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,069 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している								
	アウトカム指標： スーパーバイザー20名を養成する。								
事業の内容	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。 主任介護支援専門員を対象としたフォローアップ研修を行う。								
アウトプット指標	研修会を年11回開催する。								
アウトカムとアウトプットの関連	指導者であるスーパーバイザーを育成することで、介護支援専門員の質の向上を図り、安定的な人材育成を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		2,069					
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			690		民	1,379
			計 (A+B)			2,069			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)							
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護支援専門員指導者実践力向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,845 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	介護保険事業連合会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員の指導的立場である主任介護支援専門員の一層の質の維持・向上が必要となっている。							
	アウトカム指標：地域の指導的立場である主任介護支援専門員の指導力向上							
事業の内容	指導者として養成された介護支援専門員を県内各地域で行われている事例検討会に派遣する。また、先進地で行われている介護支援専門員の法定研修に指導者をファシリテーターとして派遣する。 介護支援専門員法定研修の実施方法の検討を行い、内容の充実を図る。							
アウトプット指標	・ 県内各地域の事例検討会への派遣：10回／年、4人／回 ・ 先進地で実施の法定研修への派遣：2回／年、2人／回							
アウトカムとアウトプットの関連	指導者を地域の事例検討会や先進地で実施されている研修へ派遣することで、スーパーバイザーとしての実践力が養われるとともに、ファシリテーターとしての技術向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,230
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 20 (介護分)】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,989 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県、佐賀県医師会、県内郡市医師会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に対応し各市町で地域包括ケアシステムの深化・推進が必要とされる中、単独市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護連携の取組を県が支援することで、県内の高齢者に切れ目ない在宅医療・介護サービスを提供できる地域づくりを推進する								
	アウトカム指標：県内の訪問診療の必要量 5,391人(2018年度)⇒5,700人(2021年度)								
事業の内容	県内の広域的な在宅医療・介護連携の取組を推進するため ①市町及び郡市医師会等の在宅医療・介護連携関係者を集めた会議及び研修会の開催 ②地域の郡市医師会等の相談支援・情報提供等を実施する。								
アウトプット指標	研修会への参加者数：100名								
アウトカムとアウトプットの関連	本事業での会議や研修会などの取組を通じて、医療・介護の多職種の広域的な連携の取組を強化することで、県内の在宅医療・介護連携を促進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者に切れ目なくサービスを提供できる地域づくりが促進される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						3,993			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 21 (介護分)】 認知症介護研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,896 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の増加に対応するには、認知症ケアに関する知識と技術を兼ね備えた人材が必要となる。認知症介護の研修はステップアップ式となっており、認知症介護経験年数等に応じた研修を受講することで、認知症ケアの質の向上につなげ、さらに認知症の人が安心して生活できる体制を整える必要がる。								
	アウトカム指標： アウトカム指標：認知症介護基礎研修 160名/年受講 認知症介護実践者研修 120名/年受講、認知症介護実践リーダー研修 10名/年受講								
事業の内容	認知症介護基礎研修、認知症地域支援体制人材養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修の受講により、認知症ケアに関する資質の向上及び介護従事者の地域連携のための顔の見える体制づくりを支援する。								
アウトプット指標	認知症介護基礎研修：4回/年受講 認知症地域支援体制づくり人材養成研修：3回/年受講 認知症介護指導者フォローアップ研修 1名/年受講								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を開催することで、受講者が自施設に学んだことを生かしていくことで、施設の他職員にも認知症ケアの学びが広がり、他職員の認知症介護研修の受講者も増える。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,137
			計 (A+B)				(千円)		569
		その他 (C)		(千円)			1,706	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)	財源：R3：1,706千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 22 (介護分)】 訪問看護ステーション規模拡大支援事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,815 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県内で介護保険法の規定に基づき指定を受けた訪問看護ステーション設置者								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	事業所として地域包括ケアシステム構築のために求められる役割を認識するとともに、市町が実施する地域ケア会議や多職種連携会議等へ積極的に参加することで、多職種・多機関の情報交換を行い、自組織のケアの改善へのきっかけを作ることができる。								
	アウトカム指標：新規採用訪問看護職員の職場定着率（次年度以降80%以上）								
事業の内容	訪問看護ステーションの規模拡大に取り組む事業所に対し、人材確保・育成事業及び職員研修事業を行う。								
アウトプット指標	訪問看護サービスを提供する人材確保・育成（年間15名以上確保、内外部研修参加5名以上）								
アウトカムとアウトプットの関連	人材確保・育成事業費を支援することにより、訪問看護ステーションの規模拡大による安定的なサービス提供と、職員研修事業によりサービスの質が向上し、規模拡大の状態が事業以後も続くことで地域包括ケアシステムの深化が実現できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		13,815					
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 23 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,367千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の総合相談窓口であり、取組の核となる地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域包括支援センター等の地域の関係機関の連携強化を図ることが必要となっている。							
	アウトカム指標：県内20市町での地域包括ケアシステムの深化・推進							
事業の内容	地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進するため、 ①地域包括支援センター職員の研修会 ②県、介護保険者・市町、関係団体による地域包括ケアシステムに関する情報共有及び連携のための会議 ③市町及び地域包括支援センターが認知症施策や生活支援体制整備事業、介護予防事業、地域ケア会議を効果的に実施するためのアドバイザー派遣							
アウトプット指標	研修受講者数：50人							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業による介護保険者・市町への支援を通じ、地域包括支援センターの人材育成、能力向上を図ることで、地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターの機能強化及び関係機関との連携強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,367		1,369		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			788		210
			計(A+B)			2,367		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	210					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)							
事業名	【No. 24 (介護分)】 成年後見人等人材養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,465 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が増加していることから、成年後見制度を必要とする高齢者も増加することが予想されるが、県内においては、後見人を受任できる受け皿が十分ではないことから、受け皿の充実が求められる。							
	アウトカム指標：成年後見制度利用促進に向けて中核機関を設置した市町数：3市町							
事業の内容	①市町担当者及び市町社会福祉協議会向け研修会の開催 ②成年後見制度に関する研修会の開催 ③市民後見人の支援体制の整備 ④県内の行政・司法・福祉関係者等による会議の開催							
アウトプット指標	①研修参加者：40名 ②研修参加者：50名 ③社会福祉士会管理下における市民後見人：35名 ④関係者等による会議：1回							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催等を通じて成年後見制度の利用を円滑化する中核機関設置の推進や、市民後見人育成を目的とした周知活動を実施することで、成年後見の担い手となる人材・法人の確保に繋がる							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		6,310
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (ロ)								
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護サービス相談員育成に係る研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,813 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスのさらなる向上・充実のために、二人一組でしか活動できない介護サービス相談員補のみでなく、一人でも事業所を訪問することのできる介護サービス相談員(正)を育成する必要がある。								
	アウトカム指標: 介護サービス相談員の研修を年3回実施することで、介護サービス相談員を育成し、全体の介護サービス相談員の訪問回数を約2,000回、訪問事業所数を207箇所にする。								
事業の内容	介護サービス相談員補研修、介護サービス相談員(正)研修、介護サービス相談員現任研修に係る研修費用について助成する。								
アウトプット指標	介護サービス相談員(正)を10名以上養成								
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス相談員の育成を行うことで、訪問箇所や回数を増やし、介護サービスのさらなる向上・充実、サービス利用者の疑問・不満や、孤独感の解消につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						1,209			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)										
事業名	【No. 26 (介護分)】 サービス提供責任者研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 928 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニ ーズ	サービス提供責任者は訪問介護において重要な役割を担っているにもか かわらず、その業務を学ぶ機会が十分に得られない事業所や、人員 配置の都合上、訪問介護の未経験者がサービス提供責任者を務める事 業所がある。サービス提供責任者の役割や業務などを学ぶ研修を実施 することで、訪問介護サービスの質の向上を図る必要がある。										
	アウトカム指標：修了者 80 名										
事業の内容	介護事業所のサービス提供責任者を対象とした研修に係る経費 を補助する。										
アウトプット指標	修了者：基礎編 40 名 応用・実践編 40 名										
アウトカムとアウトプット の関連	サービス提供責任者に対し、その役割や業務内容、必要となる知 識、技術等を学ぶ研修を実施し、訪問介護サービスの質の向上を 図る。										
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)				
		(A+B+C)		928			619	(千円)			
		基金	国 (A)						(千円)	619	
			都道府県 (B)						(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+ B)						(千円)		
その他 (C)		(千円)	(千円)								
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)								
事業名	【No. 27 (介護分)】 新サービス開設促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,157 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療双方のニーズを有する高齢者の増加により、その在宅生活を支援するサービスの充実が必要となっているが、事業所の各種制度・雇用管理改善に関する理解が進んでいないことから、事業所数の増加につなげていない。								
	アウトカム指標：在宅サービスを支えるサービスの事業所数の増								
事業の内容	各種制度・雇用管理改善の理解促進及びサービスの普及促進のため、事業所へのアドバイザーの派遣、セミナーを実施する。								
アウトプット指標	事業所へのアドバイザー派遣を実施する。(14事業所) サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催する。								
アウトカムとアウトプットの 関連	事業所の管理者等に対して、各種制度や事業所運営改善、サービスの理解促進を図ることで、事業所数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		2,157					
		基金	国(A)				(千円)		1,438
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
2,157				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
その他(C)		(千円)			1,438				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (口)								
事業名	【No. 28 (介護分)】 介護現場における先進機器 (介護ロボット) 導入支援事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,572 千円 (58,286 千円)				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出することで、 介護人材不足の解消に努めていく必要がある。								
	アウトカム指標：介護ロボットの導入を通じて、介護従事者の身 体的負担軽減や業務効率化を実施する事業所数 2 1								
事業の内容	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・ コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロ ボットを介護事業所が導入する費用への補助を行う。								
アウトプット指標	介護ロボット導入事業所数：5 1 事業所								
アウトカムとアウトプット の関連	介護ロボットを導入する介護事業所が増えることにより、身体的 負担を感じる場面が減少することが見込める。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		12,572					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		8,381
			計 (A + B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	8,381				
備考 (注3)	財源：45,714 千円 (R2 年度)、12,572 千円 (R3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ハ)								
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護現場における先進機器 (ICT) 導入支援事業費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,065 千円 (73,317 千円)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における業務効率化を通じ介護職員等の負担を軽減することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。								
	アウトカム指標: ICTの導入を等して業務効率化を図る事業所数 11								
事業の内容	介護記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能となっている介護ソフト及びその利用にあたって使用する端末等を介護事業所が導入する費用への補助を行う。								
アウトプット指標	先進機器 (ICT) 導入事業所数: 70事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	ICTを導入する介護事業所が増えることにより、身体的負担を感じる場数が減少することが見込める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	9,377	
備考 (注3)	財源: 59,252 千円 (R2 年度)、14,065 千円 (R3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業										
事業名	【No30 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,192 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	佐賀県										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。										
	アウトカム指標：育児が理由による離職を減少させる										
事業の内容	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。										
アウトプット指標	施設内保育施設の補助数 13施設										
アウトカムとアウトプットの関連	施設内に保育施設を設置する事業所が増加することにより、育児を理由にした離職者が減少することが見込める										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	23,461		
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No. 31-1 (介護分)】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 95,093 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている介護サービス事業所等は、関係者との緊急かつ密接な連携の下、感染機会を減らしつつ、介護サービスを継続して提供する必要がある。							
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症が拡大する中であっても、介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。							
事業の内容	平時から介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築するとともに、介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合などに、地域の他の介護サービス事業所・施設等と連携して当該事業所・施設等に対する支援を実施するために必要な経費を助成する。							
アウトプット指標	サービス継続支援事業補助金活用25事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	当該補助金を活用することで、介護サービス事業所等が継続してサービスを実施できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		95,093		61,479		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		1,916
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	95,093	(千円)	1,916			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No. 31-2 (介護分)】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,175 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要する経費に対し、保険者が介護報酬及び障害福祉サービス等報酬（以下、「介護報酬等」という）を介護施設等に支払う際、介護報酬等の基本報酬部分に0.1%上乗せしていた。厚労省の事務連絡（令和3年9月28日）により、感染症防止対策の継続支援を実施する旨の連絡があり、10月～12月に発生する感染防止経費について、県で実施できるよう新たに基金メニューが追加された。							
	アウトカム指標： 既存の補助に加え、感染症防止対策の継続支援のため、基本報酬の0.1%特例の対象としていた全ての介護サービス事業所に対して、感染症対策に係るかかり増し経費についての補助を行う。							
事業の内容	感染症対策に係るかかり増し経費について補助を行う。 対象経費：消毒・清掃費用、マスク等の衛生用品の購入費用 補助上限：介護サービス事業所・施設の種別ごとに5千～70千円 対象事業所数：介護施設：1,673事業							
アウトプット指標	感染症対策に係るかかり増し経費について、申請があった事業所に対して補助を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	当該補助金を活用することで、介護サービス事業所等が継続してサービスを実施できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		23,175		15,450		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)		(千円)				

備考（注3）	
--------	--